

「第5次岡山県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（素案）」
に対する県民意見等の募集結果について

令和8年1月15日から令和8年2月16日までの間、「第5次岡山県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（素案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

V 犯罪被害者等の支援に関する具体的施策

第4 支援等のための体制整備への取組

2 関係機関・団体等の連携及び支援等の情報提供に関する施策

番号	ご意見等	県の考え方
1	刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の効果的な運用を図るため、被害者支援団体、関係機関と連携し、施策の広報や被害者等への周知に努めてほしい。	本制度は、犯罪被害者等の被害回復の観点から重要であると認識しており、記載内容を追加します。